

議案第五十三号

第七次三朝町総合計画について

別紙のとおり第七次三朝町総合計画を策定したので、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二条第五項の規定により、本議会の議決を求める。

平成三年六月二十日

三朝町長 安 田 真 一 郎

平成三年六月二十日 原案可決

三朝町議会議長 安井由行